

監査結果報告書

2016年5月12日

社会福祉法人 頌栄会
理事長 酒井哲雄 様

監事 山の井景子
牧田 稔



社会福祉法第40条及び関係法令に基づき実施した2015年度監査結果について
次のとおり報告します。

監査日時 2016年5月12日(木曜日) 10時00分～12時30分

監査場所 頌栄保育園事務室

監査実施内容 別紙1, 2の通り

自主監査をした園長の意見(該当しないものは削除し、下欄の指摘事項に記載する)

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当園の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当園の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当園の資産と負債の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当園の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

監査項目と監査結果 法人

監査項目	適	否	否の内容(改善要点)
定 款	○		合同は定款・細則を新編し、 ^{変更} 新しいものに ^{変更} し、 ^{変更} 面出を ^{変更} 確認した。
役 員	○		理事会の理事の発言が活発になってきた。 役員の変更も適宜に行われ、理事会出席率も良い。
理 事 会	○		理事会記録をより整備し、前同理事会の 前回の記録の中身もより改善された。
評 議 員 会			理事会の議事録に、H29年度より役員義務があること の対応を要員候補者、H29年度の対応が検討された。
事業計画	○		長期事業・経営計画、目標も明確になった。 保育の事業計画も整備したとしている。
当初・補正予算	○		新規費の科目も少し変更が、 ^{変更} 社に ^{変更} 対応した 予算編成となっている。
事業報告	○		別紙に入記
決 算	○		工施設とも約200万円の積立ができて、(保育施設) 民設民営と指定管理の両立の事業が成果が 民設民営と同じ処置に取れる
会計処理	○		税理事務所に関することより、 ^{変更} 知 ^{変更} 理の適正に 行われている。
資産管理	○		
借入金償還	○		借入金なし。
職員採用	○	}	健康1名退任 補充1名 西鈴 2名退任 補充2名
職員退職	○		
寄付金	○		寄付金の中身も整備したとしている
その他	○		<ul style="list-style-type: none"> ・ 神師の監査指導を指し、改善事項について 改善されている。認定と関係について検討が 行われている。 ・ 法人使用車使用規定、車両管理規程の一部改訂

監査項目と監査結果 施設

監査項目	適	否	否の内容(改善要点)
就業規則	○		マイナー別荘施行により、正規・パート就業規則が適正に変更されている
給与規程	○		ニニキ又年保障金の処遇改善に努めているが、2016年度の俸給表を大幅に改善した。
その他の諸規程	○		マイナーに施行した12の特別個人情報管理規程を作成している。諸規定の全項目を一覧にするよう取組んでいる。
事業計画	○		中期事業計画を策定し、具体的な年度計画がなされている 施設整備も計画的に行われている
当初・補正予算	○		法人の監査で記入しているが、新年度に科目が少なくなったことにより対応した補正ができています
事業報告書	○		各施設が地域性を大切に、多方面の計画実施されている 職員の資質向上のため、研修内容が充実している。
決算	○		別紙1に記入済
会計処理	○		適正な処理がなされている
資産管理	○		
災害事故防止			R2アプリについて検討中。
入所者処遇	○		
寄付金	○		寄付金の帳簿整備されている
その他			神前への補助金確定が遅いことが原因で困っている。